

令和6年度 第1回 香取市国民健康保険運営協議会 会議録要旨

1 日 時 令和6年8月26日（月） 午後2時

2 場 所 香取市役所 3階 301会議室

3 招集日 令和6年7月22日（月）

4 出席者

（委員） 国民健康保険運営協議会委員9名

（事務局） 総務部長、市民課長、国民健康保険班長、国民健康保険班副主幹、債権管理課滞納整理班長、税務課市民税班長

5 欠席委員 4名

6 議 題

- (1) 会長の選任について
- (2) 会長職務代理者の選任について
- (3) 令和5年度香取市国民健康保険事業報告について
- (4) 令和5年度香取市国民健康保険事業特別会計決算について
- (5) 香取市国民健康保険条例の一部改正について
- (6) マイナンバーカードと健康保険証の一体化等について

7 会議時間 午後2時～午後3時5分

審議経過（概要）

■開会

●議事にあたり、議長たる会長が選任されていないため、総務部長が仮議長を務めることについて委員の承認を得て議事に入った。

- ・事務局が出席議員9名であることから、香取市国民健康保険条例施行規則第9条

の規定による定足数に達し、会議が成立していることを報告した。

■議事

- ・議事第1号会長の選任について及び議事第2号会長職務代理者の選任については関連があるため一括で審議することとし、選出の方法を委員からの推薦でよいかを諮り承認を得た。
- ・推薦を求めたところ、委員から会長に栗林委員を、会長職務代理者に成毛委員を推薦する旨の発言があった。
- ・全委員に諮った結果、全員の賛成により会長に栗林委員、会長職務代理者に成毛委員が選任され、会長及び会長職務代理者就任の挨拶を行った。
- 会長が議長席につき議長を交代した。
- 会長が議案第1号令和5年度香取市国民健康保険事業報告について、事務局からの説明を求めた。
- 事務局が資料に基づき説明をした。
- 会長がこの説明に対し質疑を求めた。
- ▼ 委員が「人間ドックの上限額が3万円に上がって、利用者数に変化はあったか。」と質問をした。
- ▽ 事務局が「人間ドックの助成件数は令和4年度は586件、令和5年度は643件で57件増加している。」と説明をした。
- ▼ 委員が「病気にならないための予防も大事であるので増えて良かった」と発言した。
- 議案第1号令和5年度香取市国民健康保険事業報告について、採決を行った結果、全委員異議無く、原案のとおり承認された。
- 会長が議案第2号令和5年度国民健康保険事業特別会計決算について、事務局からの説明を求めた。
- 事務局が資料に基づき、歳入歳出の科目ごとに内容、決算額、増減率等を説明した。
- 会長がこの説明に対し質疑を求めた。
- ▼ 委員が「歳入の減少で一番大きい国民健康保険税が前年度に比べ△9.99%減少しており、この数年で減少が加速していると思われるが、これからもこの傾向が続くのか」と質問した。
- ▽ 事務局が「減少の要因については、被保険者数の減、社会保険の適用拡大などが大きな要因と思われます。国民健康保険の課税状況の数値ですが、世帯数は令和

4年度13,915世帯に対し、令和5年度は13,402世帯で513世帯が減少しています。被保険者数は令和4年度21,574人に対し令和5年度20,270人で1,304人が減少しています。このようなことが、減少の要因と考えております。」と説明した。

- ▼ 委員が「国民健康保険税が減少し、保険税率を上げることは市民の負担を大きくするので、上手い舵取りをお願いしたい。」と発言した。
- 議案第2号令和5年度国民健康保険事業特別会計決算について、採決を行った結果、全委員異議無く、原案のとおり承認された。
- 会長が報告第1号香取市国民健康保険条例の一部改正について、事務局からの説明を求めた。
- 事務局が資料に基づき説明をした。
- 会長がこの説明に対し質疑を求めたが、委員に質疑なく報告第1号香取市国民健康保険条例の一部改正について、採決を行った結果、全委員異議無く、原案のとおり了承された。
- 会長が報告第2号マイナンバーカードと健康保険証の一体化等について、事務局からの説明を求めた。
- 事務局が資料に基づき説明をした。
- 会長がこの説明に対し質疑を求めた。
- ▼ 委員が「香取市のマイナンバーカード交付率はいくつか」と質問した。
- ▽ 事務局が「約80%です」と説明した。
- ▼ 委員が「マイナンバーカード交付率を100%に近づける施策は行っているか」と質問した。
- ▽ 事務局が「昨年後半から、福祉施設等、窓口に来れない方にも訪問するなど、タブレットによる電子申請を可能とし、交付率向上を図っている。」と説明した。
- ▼ 委員が「令和7年12月2日で経過措置終了とあるが、その時点でマイナ保険証を持っていない人もいると思うが、ここで一旦切れてまた続くということか」と質問した。
- ▽ 事務局が「国民健康保険に関しては、8月に令和7年7月31日まで有効期限の保険証を交付しており、その期限が切れる際にマイナ保険証の登録のない方へは資格確認書を一斉に送付する予定です。」と説明した。
- ▼ 委員が「特別療養費について、保険税の納付が1年以上確認できないとあるが、1年以上の基準はあるのか。」と質問をした。

- ▽ 事務局が「法律で定めがあります」と説明した。
- ▼ 委員が「滞納者はどのくらいいるのか」と質問をした。
- ▽ 事務局が「令和5年度で1,830世帯です」と説明した。
- ▼ 委員が「短期被保険者証が出なくなることについて滞納者に説明しているか」と質問をした。
- ▽ 事務局が「新しい制度については、まだ周知していない。」と説明した。
- ▼ 委員が「滞納額はいくらか」と質問をした。
- ▽ 事務局が「令和5年度現年分で収入未済額は約8,400万円です」と説明した。
- ▼ 委員が「滞納者は無職や高齢で支払いが困難な方が多いのか」と質問をした。
- ▽ 事務局が「滞納理由は個別にあり、収入がない人や払えるのに払わない人などもいる。収納については、その人に応じた滞納整理を行っている。他自治体と比較すると滞納額は多いが、県内では最下位ではなく悪い状況ではないと認識している。今後も滞納整理等で解消を図っていきたい。」と説明した。
- ▼ 委員が「助けが必要な方もいるので、仕方がないが、払える方は払っていただきたい。」と発言した。
- ▼ 委員が「日本全国の地域によって、その金額は違うわけですよね。金額を下げるためには、健康になることではないか」と質問をした。
- ▽ 事務局が「香取市のみでなく、県内で集めて保険給付をしているため、千葉県内で皆さんが病院にかかるなど、県内全部で健康であれば、保険料が低く抑えられると考えられます。」と説明した。
- ▼ 委員が「これはとても大事なことであり、予防に力を入れれば、保険料が下がり、皆が払えるような社会になるのではないか。」と発言した。
- 会長が報告第2号マイナンバーカードと健康保険証の一体化等について、採決を行った結果、全委員異議無く、原案のとおり了承された。

■閉会

会長から閉会が宣言された。